

2021年6月7日

第23回 定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・・	1～14ページ
計算書類の個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・	15～22ページ
株式会社ひまわり看護ステーションの最終事業年度に係る計算書類等・・・・・・	23～39ページ

株式会社メディカルシステムネットワーク

上記事項につきましては、法令および当社定款第13条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://www.msnw.co.jp/ir/stock/general-meeting/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 15社

② 主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社の名称は、事業報告内の「1.企業集団の現況(3)重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

③ 非連結子会社の名称

アグリマス(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 連結の範囲の変更に関する事項

① 当社は、2020年10月1日付で(株)ファーマシフトを設立いたしました。

② 連結子会社である(株)なの花東日本が、2021年2月8日に(株)メトロファーマシーの全株式を取得いたしました。

(3) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

なお、従来持分法適用関連会社であった(株)H & Mは、清算が終了したため持分法の適用範囲から除外しております。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用しない非連結子会社の名称

アグリマス(株)

持分法を適用しない関連会社の名称

(株)北海道総合技術研究所

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、従来持分法非適用関連会社であった(株)ジェネックスは、株式の一部売却により関連会社から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)メトロファーマシーの決算日は6月30日であります。当連結会計年度の連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

イ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

原材料・貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

② 重要な固定資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………4～60年

車両運搬具……………2～8年

工具、器具及び備品……………3～15年

イ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ウ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

イ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

ウ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

エ. ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

オ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

カ. 役員株式給付引当金

役員の株式給付に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

ア. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6～8年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係

る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

イ. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

ヘッジ方針

金利変動リスク軽減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

ウ. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、主として20年間の均等償却を行っております。なお、重要性のないものは発生時に一括償却を行っております。

エ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産のその他に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(6) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めておりました「固定資産売却損」(前連結会計年度1百万円)は、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

(会計上の見積りに関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(7) 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

減損損失 当連結会計年度計上額 360百万円

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度における固定資産に係る減損損失の認識の要否についての判断及び測定にあたり、将来の事業計画に基づく会計上の見積りを行っております。当該見積りにおける新型コロナウイルス感染症の影響については、最近の感染状況を踏まえ、当連結会計年度以降も影響が継続するとの仮定に基づき、策定しております。なお、当該感染症の感染拡大の状況や経済環境への影響等が上記仮定と乖離する場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、固定資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(8) 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

役員株式給付信託（ＢＢＴ）

当社は、役員に対し中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、役員に対する株式報酬制度「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入しております。

ア．取引の概要

当社グループは、あらかじめ定めた役員株式給付規程に基づき、役員に対しポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした役員に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付いたします。役員に対し給付する株式については、あらかじめ当社グループが信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

イ．「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。規程に基づき役員に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

ウ．信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当連結会計年度末日現在において314百万円、426,000株であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	6,095百万円
土地	4,057百万円
投資有価証券	7百万円
投資その他の資産	98百万円
計	10,258百万円

(注)投資有価証券は、出資先の銀行借入金の物上保証に供しております。

② 上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	667百万円
長期借入金	10,634百万円
計	11,301百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

11,959百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、当連結会計年度において以下のとおり減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
店舗資産	建物及び構築物 工具器具備品 その他	大阪府 北海道 神奈川県他
その他	のれん その他	三重県 福岡県他

(2) 減損損失の金額

種類	金額（百万円）
建物及び構築物	162
工具器具備品	52
のれん	109
その他	35
合計	360

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当初予定していた収益を見込めなくなったことにより減損損失を認識しております。

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗、各賃貸物件、各遊休資産を個別にグルーピングしております。なお、のれんについては、個別案件ごとに資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能額の算定方法

回収可能額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額により測定する場合は主に路線価等を基礎に、使用価値により測定する場合は将来キャッシュ・フローを2.1%で割り引いて算定しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
普通株式	30,642,600	—	—	30,642,600

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
普通株式	261,115	228,740	800	489,055

(注) 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員株式給付信託（ＢＢＴ）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式426,000株が含まれております。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	40株
自己株式の取得による増加	61,900株
役員株式給付信託の追加取得による増加	166,800株
役員株式給付信託の給付による減少	800株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	153	5.00	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	152	5.00	2020年9月30日	2020年12月14日

- (注) 1. 2020年6月19日開催の定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員株式給付信託（ＢＢＴ）及び従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
2. 2020年11月6日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員株式給付信託（ＢＢＴ）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	152	利益剰余金	5.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 2021年6月24日開催の定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員株式給付信託（ＢＢＴ）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要な資金を主に銀行借入等により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に地域薬局ネットワーク事業における国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金等に対するものであり、信用リスクは低いものと判断しております。これ以外の売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券については、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、非上場株式については、取引先企業の信用リスクに晒されており、上場株式については、市場リスクに晒されております。また、賃借物件の取引先に対し、敷金及び保証金を差し入れ、必要に応じて建設協力金としての長期貸付を行っており、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長23年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」(5) 会計方針に関する事項⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項イ、重要なヘッジ会計の方法をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社の主要な営業債権である、国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金に対する調剤報酬債権については、特段の管理は行っておりません。その他の顧客及び貸付先の信用リスクに晒されている営業債権及び長期貸付金については、当社及びグループ会社各社が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

イ. 市場リスク（金利等の変動リスク）

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、主に固定金利の長期借入を行うとともに、金利スワップ取引も利用しております。

投資有価証券に関しては、非上場の発行会社については、定期的に財務状況等を把握し、上場株式の市場リスクについては、市況及び取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社グループは、年間設備予算を基礎とした資金繰り計画を作成し、毎月実績及び計画を更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください。）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	10,118	10,118	－
(2) 売掛金	2,646		
貸倒引当金（※1）	△12		
	2,633	2,633	－
(3) 債権売却未収入金	735		
貸倒引当金（※2）	△0		
	735	735	－
(4) 調剤報酬等購入債権	424	424	－
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	292	292	－
(6) 差入保証金（※3）	2,748	2,666	△81
資産計	16,952	16,870	△81

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 買掛金	9,258	9,258	－
(2) 短期借入金	3,916	3,916	－
(3) 未払法人税等	1,556	1,556	－
(4) 長期借入金（※4）	27,601	27,820	218
(5) リース債務（※4）	1,042	1,004	△38
負債計	43,374	43,555	180
デリバティブ取引（※5）	(△5)	(△5)	－

- (※ 1) (2) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (※ 2) (3) 債権売却未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (※ 3) (6) 差入保証金は、将来返還されない金額を控除しております。
- (※ 4) (4) 長期借入金、(5) リース債務は 1 年内償還予定（返済予定）の金額を含めております。
- (※ 5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 債権売却未収入金、(4) 調剤報酬等購入債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (6) 差入保証金
これらの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金、(5) リース債務
これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	88
非連結子会社株式及び関連会社株式	16

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について9百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,932	—	—	—
売掛金	2,646	—	—	—
債権売却未収入金	735	—	—	—
調剤報酬等購入債権	424	—	—	—
差入保証金	750	713	379	905
合計	14,488	713	379	905

(注 4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	3,916	－	－	－	－	－
長期借入金	6,045	3,568	3,374	2,560	1,910	10,141
リース債務	249	149	56	48	48	489
合計	10,210	3,717	3,431	2,609	1,959	10,631

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、北海道その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業施設を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)
16,541	16,174

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

7. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額

370円23銭

(2) 1 株当たり当期純利益金額

72円51銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出）を採用しております。
 - ・時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）を採用しております。
- ② 貯蔵品
最終仕入原価法を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物……………4～50年
構築物……………5～60年
車両運搬具……………8年
工具、器具及び備品……………4～15年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。

⑤ 役員株式給付引当金

役員の株式給付に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ア. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

イ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

ウ. ヘッジ方針

金利変動リスク軽減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

エ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

② のれん及び負ののれんの償却方法

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年以内の均等償却を行っております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産のその他に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(6) 表示方法の変更

(会計上の見積りに関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(7) 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

減損損失 当事業年度計上額 50百万円

当社は、当事業年度における固定資産に係る減損損失の認識の要否についての判断及び測定にあたり、将来の事業計画に基づく会計上の見積りを行っております。当該見積りにおける新型コロナウイルス感染症の影響については、最近の感染状況を踏まえ、当事業年度以降も影響が継続するとの仮定に基づき、策定しております。なお、当該感染症の感染拡大の状況や経済環境への影響等が上記仮定と乖離する場合には、翌事業年度の計算書類において、固定資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(8) 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」(8) 追加情報に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産並びに担保付債務

① 担保に供している資産

建物	5,887百万円
土地	3,827百万円
投資有価証券	7百万円
合計	9,722百万円

(注)投資有価証券は、出資先の銀行借入金の物上保証に供しております。

② 担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	635百万円
長期借入金	10,314百万円
合計	10,950百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,271百万円

(3) 保証債務

① 次の子会社について、取引先からの仕入債務に対する保証を行っております。

(株)なの花西日本	244百万円
(株)なの花東日本	3百万円
(株)なの花北海道	0百万円
合計	247百万円

② 次の子会社について、取引上の債務に対する下記限度額の保証を行っております。

(株)パルテクノ	10百万円
合計	10百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	1,654百万円
長期金銭債権	0百万円

(5) 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務	5,174百万円
長期金銭債務	672百万円

(6) 取締役及び監査役に対する金銭債務

長期金銭債務	183百万円
--------	--------

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	1,817百万円
売上原価	16百万円
その他	231百万円
営業取引以外の取引高	1,051百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	261,115	228,740	800	489,055

(注) 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員株式給付信託（ＢＢＴ）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式426,000株が含まれております。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	40株
自己株式の取得による増加	61,900株
役員株式給付信託の追加取得による増加	166,800株
役員株式給付信託の給付による減少	800株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	18百万円
賞与引当金	59百万円
役員賞与引当金	25百万円
関係会社貸倒引当金	105百万円
減損損失	164百万円
資産除去債務	6百万円
退職給付引当金	153百万円
長期末払金	55百万円
役員株式給付引当金	59百万円
その他有価証券評価差額金	9百万円
繰延ヘッジ損益	1百万円
その他	146百万円
繰延税金資産小計	806百万円
評価性引当額	△406百万円
繰延税金資産合計	399百万円
繰延税金負債	
土地評価益	△8百万円
資産除去費用	△3百万円
繰延税金負債合計	△11百万円
繰延税金資産の純額	387百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久差異	3.7%
受取配当金等永久差異	△12.1%
住民税均等割等	0.5%
評価性引当額の増減	△0.0%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5%

6. 関連当事者との取引に関する注記 (子会社等)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)なの花北海道	所有 直接 100%	金銭貸借取引 債務保証 不動産の賃貸 運営管理	資金の借入 (注) 2 敷金の返還 (注) 3 配当金の受取 (注) 4	2,228 13 378	短期借入金 預り敷金 —	2,632 570 —
子会社	(株)なの花東日本	所有 直接 100%	金銭貸借取引 債務保証 不動産の賃貸 運営管理	資金の貸付 (注) 1	1,100	短期貸付金	600
子会社	(株)なの花西日本	所有 直接 100%	金銭貸借取引 債務保証 不動産の賃貸 運営管理	資金の借入 (注) 2	1,950	短期借入金	1,000
子会社	(株)永富調剤薬局	所有 直接 100%	金銭貸借取引 運営管理	資金の借入 (注) 2 配当金の受取 (注) 4	100 147	短期借入金 —	900 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の子会社に対する貸付金については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は1年以内一括返済となっております。
2. 当社の子会社からの借入金については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は1年以内一括返済となっております。
3. 当社の子会社からの敷金については、市場相場を勘案して価格交渉のうえで決定しております。
4. 当社の子会社からの配当金については、関係会社配当方針に基づき決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 483円95銭
- (2) 1株当たり当期純利益金額 45円01銭

8. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、企業収益と雇用環境の改善など、景気は緩やかな回復基調が続いていたものの、米国の通商政策や英国のEU離脱に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により経済活動が減速し、先行きは厳しい状況が続くと見込まれます。

当社が属する訪問看護業界におきましては、少子高齢化が加速する一方で、医療機関における病床数の減少が見込まれるとともに、特別養護老人ホーム等の介護施設の待機者数は年々増加傾向にあり、政府による地域包括ケアシステムの構築の推進活動と相まって、在宅療養の重要性がますます高まってきております。

このような環境の下、当社は既存3事業所において積極的にサービス提供エリアの拡充を図るとともに、サービス品質の向上を図るべく人員の確保及び人材育成に取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は165,575千円（前期比17.1%増）、売上総利益は6,823千円（前期は△7,529千円）、経常利益は△74,493千円（前期は△103,038千円）、当期純利益は△88,720千円（前期は△103,224千円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資に関する減少の総額は14,035千円となりました。その主な内容は、2018年4月にM&Aにより取得したサテライト祖師谷ののれん、同5月に新設した仙台ステーションの内装工事、ならびにソフトウェアの減損処理によるものであります。

(3) 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、譲受、吸収合併、他の会社の株式持分の取得又は処分

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第2期 2017年3月期	第3期 2018年3月期	第4期 2019年3月期	第5期 2020年3月期
売 上 高	4,528	73,466	141,366	165,575
経 常 利 益	△1,993	△40,633	△103,038	△74,493
当 期 純 利 益	△9,973	△51,181	△103,224	△88,720
1株当たり当期純利益	△99,732.73円	△511,812.65円	△1,032,244.12円	△887,208.57円
総 資 産 額	23,970	33,496	54,375	38,479
純 資 産 額	△34,152	△85,333	△188,557	△277,278

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
2. 第4期より固定資産の減損に係る会計基準及び資産除去債務に関する会計基準を適用しており、過年度の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。
3. 第2期は決算期変更により1か月間となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社メディカルシステムネットワーク	2,128百万円	100.0%	地域薬局ネットワーク事業 賃貸設備関連事業

② 子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

当社は、以下の項目を重要課題として認識し、取り組んでまいります。

・人材の確保と社員育成

当社の利用者数の継続的な伸びに加え、将来の複数拠点設置という目標に向け、看護師の適時適切な採用及び配置が課題となっております。また、訪問看護サービスのクオリティ(看護の質)に対する要求も高まってきているところから、優秀な人材の確保及び人材の育成も重要な課題であると認識しております。

・内部管理体制の強化

今後、安定的に事業を拡大していくために、社員1人1人の意識向上を図り内部管理体制を更に強化していくことが不可欠であると考えております。そのために、内部統制システムの構築を推し進め、ガバナンスを強化するとともに情報セキュリティ、労務管理をは

じめとしたコンプライアンス体制の構築に取り組んでまいります。

・地域医療連携者に対する認知度向上

近年、社会の医療ニーズの高まりから訪問看護事業は制度の普及が図られ、業界全体として全国の事業所数は急速に増加しております。当社事業エリア内においても複数の同業社が存在しており、その中で当社の認知度はまだまだ低い状況にある点が課題となっております。当社としては、引き続き医療機関及び行政機関と連携を図りながら、地道な取り組みにより当社事業内容の理解と浸透を図ってまいります。今後更に地域に密着した運営を行うことにより、訪問看護在宅医療の認識の向上にも資することができ、更には当社事業の拡大にもつながるものと考えております。

(8) 主要な事業内容

訪問看護・訪問リハビリテーション（指定居宅サービス事業）

当社は、介護保険制度及び医療保険制度に基づき、高齢者や重度心身障害等の疾患を持つ方が住み慣れた地域や家庭で「安全・安心・快適」な生活を送ることができるよう在宅療養の支援を行う訪問看護事業を展開しております。

具体的には、かかりつけ医の指示によって看護師等が利用者の自宅へ訪問し、看護ケアの提供のほか、利用者や家族の在宅療養上の相談に乗るなどの療養生活支援業務を行っております。

(9) 主要な営業所（2020年3月31日現在）

本社・ひまわり訪問看護リハビリステーション	東京都練馬区
なの花訪問看護ステーション千歳台	東京都世田谷区
なの花訪問看護ステーション仙台	宮城県仙台市青葉区

(10) 従業員の状況（2020年3月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減
25名（9.9名）	0名（0.9名）

（注）従業員数は正社員数であり、嘱託社員・契約社員・パートタイマー及び社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先及び借入額 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社メディカルシステムネットワーク	305,000千円

(12) その他の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 1,000株
- ② 発行済株式の総数 100株
- ③ 当事業年度の株主数 1名
- ④ 株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
株式会社メディカルシステムネットワーク	100株	100.0%

(2) 会社の新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
富山 浩太郎	取締役社長（代表取締役）	アグリマス㈱取締役
井上 敏文	取締役（非常勤）	㈱メディカルシステムネットワーク 執行役員 医療福祉サポート本部副本部長 兼 医療・福祉コンサルティング部長
青木 謙治	取締役（非常勤）	㈱なの花東日本 取締役 ㈱なの花中部 取締役 ㈱太陽 取締役 ㈱フェルゼンファーマ 監査役
榎本 光洋	監査役	㈱メディカルシステムネットワーク 内部監査室次長 ㈱なの花東北 監査役

（注）監査役 榎本 光洋氏は、長年にわたり企業での経営の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

- (2) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	支給金額
取 締 役 (うち社外取締役)	1 名 (－名)	8,378千円 (－千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	－名 (－名)	－千円 (－千円)
合 計	1 名	8,378千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年6月14日開催の株主総会において年額10,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2017年6月14日開催の株主総会において年額3,000千円以内と決議いただいております。
3. 取締役 井上 敏文氏、監査役 榎本 光洋氏は、(株)メディカルシステムネットワークから報酬を受け取っているため、当社からの支払いはありません。
また、取締役 青木 謙治氏は、(株)なの花東日本から報酬を受け取っているため当社からの支払いはありません。

② 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額
記載すべき事項はありません。

- (4) 社外役員に関する事項
該当事項はありません。

4. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① メディカルシステムネットワークグループ一体となり、法令、定款及び企業倫理を遵守するため、「メディカルシステムネットワークグループ企業行動憲章」他必要な規範、規則をグループ共通規程として整備する。
- ② 「コンプライアンス基本規程」により、株式会社メディカルシステムネットワークにおいてコンプライアンス担当役員を任命し、その直下に、コンプライアンス担当部署を設け、グループ全体のコンプライアンス体制を整備する。
- ③ 当社の役員は、この実践のため企業理念、企業行動憲章に従い、メディカルシステムネットワークグループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範する。
- ④ 株式会社メディカルシステムネットワーク内部監査室は、メディカルシステムネットワークグループにおける内部監査を実施し、メディカルシステムネットワークグループの業務運営の適正性を評価する。業務監査の年次計画、実施状況及びその結果は、株式会社メディカルシステムネットワーク代表取締役社長に報告する。また、当社の内部監査結果については、当社代表取締役社長に報告する。
- ⑤ メディカルシステムネットワークグループにおける法令遵守上疑義のある行為等について、グループ全使用人が直接通報を行う手段として、「内部通報規程」に基づき、通報窓口として社外の弁護士を含むコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。この場合、通報者の希望により匿名性を保証するとともに、通報者に不利益な取扱いをしないこととする。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役は、その職務の執行に係る文書その他の重要な情報を、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存しかつ管理する。
 - ② 取締役は、保存された文書を必要ときに閲覧できる体制を維持する。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 「リスク管理基本規程」により、メディカルシステムネットワークグループのリスク管理を統括する部署を定め、メディカルシステムネットワークグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。株式会社メディカルシステムネットワーク内部監査室は、グループのリスク管理の状況を監査し、その結果を株式会社メディカルシステムネットワーク代表取締役社長に報告する。
 - ② 事業上の重大な経営危機が発生した場合は、「メディカルシステムネットワークグループ危機対応規程」に基づき、対策本部を設置し、迅速な対応を行う。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 規程により、当社の取締役の職務及び意思決定に関するルールを定め、規程に定める重要案件については、親会社で事前協議を行った後、当社の取締役会において審議する。
 - ② 中期経営計画、年次事業計画に基づいて、計画達成のために職務を遂行し取締役会及び重要会議において、その進捗管理を行う。
- (5) 当社の取締役、執行役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の親会社への報告に関する体制
- ① 当社は、規程に定める重要な事項について、親会社で事前協議を行う。また、定期的開催される重要会議により、業績、財務状況その他の重要な情報について報告を行う。
 - ② コンプライアンス違反他、重大なリスク要因が発生した場合は、速やかに、親会社に報告する体制を整備する。
- (6) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務が円滑に行われるよう、監査役付を置く等の措置を実施する。
 - ② 監査役付の独立性を確保するため、当該使用人の任命、人事評価、異動等人事権に係る事項の決定については、監査役に事前に報告を行い、了承を得る。
 - ③ 監査役付への指揮命令権は、監査役に帰属する。監査役付が他部署の使用人を兼務する場合には、監査役補助業務を優先する。

- (7) 当社の取締役、使用人及び監査役が親会社の監査役に報告するための体制
- ① 取締役、使用人及び監査役は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査、内部通報の状況及び重大な法令・定款違反、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等について、直接又はこれらの者から報告を受けた者を通じて、株式会社メディカルシステムネットワーク監査役に報告を行うものとする。
 - ② 監査役または株式会社メディカルシステムネットワーク監査役から、業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。
- (8) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、前号の内容の報告を行った取締役、使用人、監査役に対して、報告を行ったことを理由とする不利益な取扱いを行わないものとする。
- (9) 当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 年間の監査計画に係る費用は、監査役からの要請により予算を措置する。その他、追加で発生した監査役の職務の執行に必要な費用については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用を負担する。
- (10) その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、取締役会に出席するほか、重要な会議に必要なに応じて出席し、報告を受け、意見を述べることができるものとする。
 - ② 監査役は、重要な会議の議事録、稟議書等をいつでも閲覧することができるものとする。
 - ③ 監査役は、必要なに応じて株式会社メディカルシステムネットワーク内部監査室と、監査に必要な情報交換を行う。
 - ④ 監査役は、独自に意見形成するため、必要なに応じて外部弁護士と顧問契約を締結することができる。また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。

5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役会は、上記の内部統制システムの整備を行い、適宜経営上のリスクについて評価、検討しており、必要に応じて、社内規程の改定及びリスクを回避、軽減させる措置を講じております。また、内部通報規程に基づき、「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、全役職員が株式会社メディカルシステムネットワーク管理本部ならびにグループ顧問弁護士に違反行為や疑義のある行為等を報告する体制を整備しているほか、大規模災害などを想定したBCP（業務継続計画）を策定し、非常食等の備蓄及び安否確認訓練を実施しております。

監査役は、期初に策定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、当社代表取締役及び他の取締役その他使用人との対話を行い、株式会社メディカルシステムネットワーク内部監査室と連携する等により、取締役の職務執行及び内部統制システムの状況を監査しております。

株式会社メディカルシステムネットワーク内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、日々の業務が法令、社内規程等に違反していないかを監査しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	36,747	流 動 負 債	313,357
現 金 及 び 預 金	5,604	関 係 会 社 短 期 借 入 金	305,000
売 掛 金	29,872	未 払 金	1,735
前 払 費 用	1,269	未 払 法 人 税 等	192
仮 払 金	0	未 払 費 用	4,622
固 定 資 産	1,732	賞 与 引 当 金	1,000
有形固定資産	0	預 り 金	808
建 物	0	固 定 負 債	2,400
工 具、器 具 及 び 備 品	0	退 職 給 付 引 当 金	2,223
投資その他の資産	1,732	株 式 給 付 引 当 金	177
差 入 保 証 金	1,732	負 債 合 計	315,758
資 産 合 計	38,479	(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	△277,278
		資 本 金	1,000
		資 本 金	1,000
		利益剰余金	△278,278
		繰 越 利 益 剰 余 金	△278,278
		純 資 産 合 計	△277,278
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	38,479

損 益 計 算 書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	165,575
売 上 原 価	158,751
売 上 総 利 益	6,823
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	78,554
営 業 利 益	△71,731
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	0
雑 収 入	146
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	2,908
経 常 利 益	△74,493
特 別 損 失	
減 損 損 失	14,035
税 引 前 当 期 純 利 益	△88,528
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	192
当 期 純 利 益	△88,720

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純 資 産 計
	資 本 金	利 益 剰 余 金	利 剰 余 益 金 計	株 主 資 本 計	
		そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,000	△189,557	△189,557	△188,557	△188,557
当 期 純 利 益		△88,720	△88,720	△88,720	△88,720
当 期 変 動 額 合 計		△88,720	△88,720	△88,720	△88,720
当 期 末 残 高	1,000	△278,278	△278,278	△277,278	△277,278

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

③ その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し
売却原価は、移動平均法により算出）を採用しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法によ
り算出）を採用しております。

② 原材料・貯蔵品・仕掛品

最終仕入原価法を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年
4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物	10～15年
工具器具備品	5～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一基準を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては見込有効期間（3年）に基づく定額法
を採用しております。

また自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく

定額法を採用しております。

(4) 引当金計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

③ ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④ 店舗閉鎖損失引当金

閉鎖の意思決定を行った店舗の閉鎖費用の発生に備えるため、閉鎖費用見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑦ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、株式給付債務見込額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められているもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産のその他に計上し、5年間で均等償却を行っております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	100	－	－	100

(2) 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当ありません。

(3) 基準日が当該事業年度に属する剰余金の配当のうち、効力発生日が翌事業年度となるもの

該当ありません。

監 査 報 告 書

2019年4月1日から2020年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人、親会社監査役並びに内部監査室その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1） 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

（2） 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

2020年5月14日

株式会社ひまわり看護ステーション

監査役 榎本 光洋

印

以上